

土地境界の 相談を受けます

法務局では、「お隣の土地との境界が分からない」、「測量した境界の位置が納得できない」など、土地境界の問題について相談を受けています。

相談内容によっては「筆界特定制度」を利用し、解決できる可能性があります。

筆界特定制度とは、土地の境界を現地において特定する制度で、「裁判より手続きが簡単」、「資料収集の負担が軽減される」などの利点があります。

なお、手数料などがかかりますので、詳しくは、下記相談窓口へ問い合わせください。

○相談窓口／釧路地方法務局登記部門筆界特定室（☎0154-31-5027）

※法務局ホームページ（<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html>）で、筆界特定制度に関するQ&Aを掲載しています。

広報しべちゃ9月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／
8月6日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑬番窓口☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

納期限のお知らせ

7月25日(水)は、国民健康保険税第1期、固定資産税第2期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納入期限です。

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>



スズメバチに注意!!

スズメバチは、夏から秋にかけて最も盛んに活動します。こちらから刺激を与えたり、巣に近づいたりしなければ攻撃して来ることはほとんどありません。

ハチは黒いものに寄ってくる習性があるので、服装には気を付けましょう。

■万が一刺された場合

- その場から数十メートル離れる
 - ハチの針が残っている場合そっと抜く
 - 傷口を流水でよく洗い流す
 - 濡れたタオルで冷やし安静にするか、医療機関に受診する
- ※ハチの毒は水に溶けやすく、傷口から毒を出すようにもみながら流水にさらすと効果的です。
- また、呼吸苦などのアレルギー症状が出たらすぐに救急車を呼びましょう。

■スズメバチ対策

誘香トラップを使ってハチを人や家から遠ざけることが有効です。

★誘香トラップの作り方★

1.5ℓのペットボトルの上部数カ所に直径3cmほどの穴を開け、中に水150cc、日本酒150cc、酢50cc、砂糖75gを混ぜて入れたものを木などに吊るします。

※吊るす時は、人が通る所や住宅付近を避けてください。

■ハチが巣を作りやすい所



①天井裏 ②軒下 ③戸袋 ④生垣の中 ⑤床下 ⑥土の中 ⑦木の枝

■ハチの巣駆除の問い合わせ■

- 役場住民課環境衛生係
(1階③番窓口☎485-2111内線125)
- 標茶消防署 (☎485-2021)



町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／7月31日(火)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成24年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 受験資格／高卒見込みの方、高卒後3年を経過していない方
- 試験の程度／高等学校卒業程度
- 申込期間／
 - ・インターネット…7月5日(木)まで(アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)、
 - ・郵送・持参…7月2日(月)～10日(火)(通信日付印有効)(人事院北海道事務局(〒060-0042札幌市中央区大通西12丁目))
- 第1次試験／9月9日(日)
- 第2次試験／10月18日(木)～25日(木)までのうち指定する1日
- 問い合わせ／札幌国税局人事第2課採用担当(☎011-231-5011)、釧路税務署総務課(☎0154-31-5100)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは26ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口☎内線141)

自衛隊生徒募集

防衛省では、下記のとおり平成25年3・4月採用の自衛隊生徒を募集します。

- 募集種目／航空学生、一般曹候補学生および自衛官候補生
- 受付期間／8月1日(水)～9月7日(金)
- 応募資格／
 - ・航空学生…
高卒(見込み)～21歳未満
 - ・一般曹候補学生…
18歳以上27歳未満
 - ・自衛官候補生…
18歳以上27歳未満
- 一次試験／
 - ・航空学生…9月22日(土)
 - ・一般曹候補学生…9月17日(月)
 - ・自衛官候補生…
(男子)9月18日(火)～20日(木)
(女子)9月24日(月)
- ※いずれも試験会場は問い合わせください
- 問い合わせ／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎0154-22-1053)、役場総務課庶務係(2階⑫番窓口☎内線212)

やすらぎ園 臨時看護職員募集

町立特別養護老人ホームやすらぎ園では、臨時看護職員1名を募集しています。

- 募集職種／看護職員1名(変則勤務職種)
- 雇用期間／8月1日(水)から(予定)
- 募集要件／看護師または准看護師資格を有し、変則勤務可能な方
- 提出書類／
 - ・履歴書(上半身写真添付)
 - ・納税確認書(本人・配偶者)
- ※町内在住者のみ
- ・資格証・修了証(写)
- 提出期限／7月17日(火)
- ※郵送は、当日消印有効
- 提出先・問い合わせ／町立特別養護老人ホームやすらぎ園(☎485-3501)

赤十字救急法 基礎講習

- 日時／7月22日(日)、午後1～5時
- 場所／釧路赤十字病院4階講堂
- 受講資格／満15歳以上
- 受講内容／傷病者の観察の仕方および一次救命処置(心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去)など救急法の基礎
- 定員／20人
- 教本・教材費／1,500円
- 資格付与／全過程を終了した方に受講証を授与します。検定を行い、成績優秀な方に「赤十字救急法基礎講習修了者認定証」を交付します。
- 申込締切／7月13日(金)(定員になり次第締め切り)
- 申し込み・問い合わせ／日本赤十字社釧路市地区(釧路市役所社会福祉課内)(☎0154-23-5151)